

会議録第 3 号 (17 の 3 )

# 五戸町議会第 3 回臨時会会議録

令和 2 年 5 月 1 日

招 集

五戸町議会議務局



## □5月1日（金曜日）第1号

|                      |    |
|----------------------|----|
| 招集告示                 | 1  |
| 議事日程                 | 2  |
| 本日の会議に付した事件          | 2  |
| 応招議員                 | 2  |
| 出席議員                 | 2  |
| 欠席議員                 | 2  |
| 事務局出席職員氏名            | 2  |
| 説明のため出席した者の職氏名       | 3  |
| 開会宣告・開議              | 4  |
| 諸般の報告の朗読省略           | 4  |
| 会議録署名議員の指名           | 4  |
| 会期の決定                | 4  |
| 議案第36号から議案第48号まで一括議題 | 4  |
| 提案理由説明（町長 若宮佳一君）     | 4  |
| 質疑・答弁                | 9  |
| 休憩・開議                | 9  |
| 質疑・答弁                | 10 |
| 質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）  | 16 |
| 採決（承認・原案可決）          | 17 |
| 町長挨拶                 | 17 |
| 閉会宣告                 | 18 |
| 署名                   | 19 |

## 巻末掲載

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第2回定例会閉会（3月17日）以後の諸般の報告（6） | 21 |
|----------------------------|----|



## 五 戸 町 議 会 第 3 回 臨 時 会 会 議 録

---

### 五戸町告示第57号

五戸町議会第3回臨時会を令和2年5月1日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和2年4月27日

五戸町長 若 宮 佳 一

- 1 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町町税条例等の一部を改正する条例)
- 2 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 3 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町介護保険条例の一部を改正する条例)
- 4 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町一般会計補正予算(第8号))
- 5 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))
- 6 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 7 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 8 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 9 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第3号))
- 10 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 11 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第2号))
- 12 専決処分の承認を求めることについて

(令和元年度五戸町病院事業会計補正予算(第4号))

13 令和2年度五戸町一般会計補正予算(第1号)

---

## 議 事 日 程 第 1 号

令和2年5月1日(金曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について  
第 3 議案第36号から議案第48号まで (町長提出、提案理由説明)
- 

### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議案第36号から議案第48号まで (町長提出、提案理由説明)
- 

### ○ 応招議員 16名

---

### ○ 出席議員 16名

|      |           |       |           |
|------|-----------|-------|-----------|
| 議 長  | 三 浦 専治郎 君 | 副 議 長 | 沢 田 良 一 君 |
| 3 番  | 和 田 智 也 君 | 4 番   | 柏 田 匡 智 君 |
| 5 番  | 川 崎 七 洋 君 | 6 番   | 鈴 木 隆 也 君 |
| 7 番  | 大久保 和 夫 君 | 8 番   | 豊 田 孝 夫 君 |
| 9 番  | 高 山 浩 司 君 | 10 番  | 大 沢 義 之 君 |
| 11 番 | 尾 形 裕 之 君 | 12 番  | 松 山 泰 治 君 |
| 13 番 | 川 村 浩 昭 君 | 14 番  | 古 田 陸 夫 君 |
| 15 番 | 中川原 賢 治 君 | 16 番  | 三 浦 俊 哉 君 |

---

### ○ 欠席議員 な し

---

### ○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若 宮 佳 一 君 副 町 長 大久保 均 君

総 務 課 長 石 田 博 信 君 総 合 政 策 課 長 手倉森 崇 君

総 合 政 策 課 長 小 村 隆 幸 君 財 政 課 長 川 村 豊 君  
政 策 調 整 室 長

税 務 課 長 赤 坂 恵 一 君 福 祉 課 長 高 嶋 伸 治 君

健 康 増 進 課 長 赤 坂 真 弓 君 住 民 課 長 竹 洞 晴 生 君

農 林 課 長 中 村 弘 幸 君 建 設 課 長 高 谷 忠 憲 君

会 計 管 理 者 今 川 淳 子 君 総 合 病 院 長 安 藤 敏 典 君

総合病院事務局長 松 坂 力 君

教 育 委 員 会

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 志 村 要 君

農 業 委 員 会

事 務 局 長 小 保 内 一 典 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 江 戸 正 治 郎 君  
職 務 代 理 者

---

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

[諸般の報告（6） 巻末掲載]

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において高山浩司議員、大沢義之議員及び尾形裕之議員を指名いたします。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第36号から議案第48号まで」の13件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

まず、最初に今回の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました皆様方には心からお悔やみを申し上げますとともに、現在治療中の患者の皆様方に心からお見舞いを



申し上げます。また、必死の覚悟でウイルスと戦っておられる全国各地、世界中の各地の医療従事者をはじめとする病院に関わるすべてのスタッフの皆様方に感謝と敬意を表します。

ここで、ウイルス学の元国立感染症研究所所長の加藤茂孝さんの新型コロナウイルスのお話を紹介させていただきたいと思います。新型コロナウイルスのコロナとは、「王冠」の事だそうで、電子顕微鏡で見たその形でコロナかそうでないかが決まるのだそうです。細菌は単独でも培養液でも生きられるそうですが、ウイルスは生きられず培養液でも増えることなく、動物の細胞に入って初めて増殖できるのだそうです。

人類の歴史上、ヒトに感染するコロナウイルスは7つ見つかっているそうです。このうち4番目までは、ただの風邪の症状を引き起こすウイルスで注目されておりました。ところが、5番目が2003年に世界に広がったSARS（重症急性呼吸器症候群）感染者数8千人、死者800人でした。6番目が2012年のMERS（中東呼吸器症候群）で、サウジアラビアのラクダからヒトに広がり、2019年までに感染者数2,494人、858人の死者を出しています。7番目が今回の新型コロナウイルスでCOVID-19（2019年に発生）と呼ばれています。これも呼吸器症候群で、昨日の4月30日現在、感染者数317万人、死者22万人に達しています。その致死率は現時点で約6.9%、SARSが10%、MERSが35%。SARSやMERSは重症の肺炎を引き起こすので、すぐ分かるのですが、今回は軽症や症状のない人が多く、感染者の8割を占め、広がってやっと分かったという事が起こるとい事で、ここが対策のいちばん難しいところとお話ししています。

このような新型コロナウイルスとの長い闘いが幕を開け、国では緊急事態宣言の発出などさまざまな対策を講じています。

令和2年4月20日閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中においても、緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要があります。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないと示しています。

五戸町においても、いろいろな課題が山積している状況ではありますが、スピード感のあるウイルス対策とスピード感がありながらも落ち着いたまちづくりを目指し、ピンチな時こそ何かチャンスがあるという気構えで突然の変化を恐れることなく、地域住民皆様に安心して平和に暮らしてもらおうまちづくりに邁進してまいりたいと改めて考えております。

先ほどの加藤先生はじめ、専門家の間では、ウイルスの脅威が終息するのは、2022年など

かなり慎重な見方をされる先生方がおられます。私もそのように感じます。そういった環境の中において、長期戦に備えた準備が必要と思います。その準備というものは、やってハイ終わりという一過性のものではなく、次から次へと展開しなければならぬことになります。あらゆる変化を恐れることなく、常に次の準備、次の準備という備えを強固なものにしていきながら、職務を遂行して行かなければならないのでしょうか。何かをしなければと気づいた時が、やるべき時です。議員の皆様方におかれましても、日々の気づきを大事にいただき、地域住民皆様の安全管理に取り組んでいただきたいと思います。

町職員また病院職員、スタッフ一丸となり、この新しいウイルスとの長い闘いの時代を乗り切りたいと考えておりますので、議員皆様はじめ地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、上程されました議案等の概要について御説明申し上げます。

議案第36号から議案第47号までの12件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第36号は、地方税法の一部改正に伴い、税の賦課徴収事務上、緊急を要したため五戸町町税条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第37号は、地方税法の一部改正に伴い、税の賦課徴収事務上、緊急を要したため五戸町国民健康保険税条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第38号は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令による介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課徴収事務上、緊急を要したため五戸町介護保険条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第39号は、令和元年度五戸町一般会計補正予算の専決処分であります。

歳入では、町税2,415万円、国交付金及び地方交付税等の確定に伴い最終調整をして、地方譲与税542万円、地方消費税交付金677万円、自動車取得税交付金761万円、地方交付税6,766万円、寄附金123万円等を追加し、国庫支出金3,889万円、県支出金1,767万円、繰入金5,580万円、町債3,740万円等を減額いたしました。

歳出では、2款総務費ではバス業務委託料200万円、若者定住支援事業補助金435万円、個人番号関連事務委任交付金210万円等を減額、3款民生費では放課後等デイサービス支援給付費149万円等を追加し、プレミアム商品券購入補助金493万円、障がい者自立支援給付費490万円、放課後児童クラブ支援員賃金114万円等を減額、4款衛生費では病院事業会計負担金2億2,995万円を追加、病院事業会計健診業務負担金2,479万円、予防接種業務委託料440

万円、風しん予防接種業務委託料400万円、浄化槽設置整備事業費補助金183万円等を減額、6款農林水産業費では農業次世代人材投資資金262万円、中山間地域総合整備事業用地費1,338万円等を減額、7款商工費では特別保証制度保証料補助金310万円等を減額、8款土木費では除雪作業業務委託料1,684万円を追加、道路環境整備業務委託料1,090万円、町道舗装補修工事費820万円、道路ネットワーク整備に係る町道道路改良工事費410万円等を減額、9款消防費では消防団員報酬175万円を減額、10款教育費では小学校スクールバス運行业務委託料103万円、中学校スクールバス運行业務委託料116万円を減額いたしました。その結果、歳入歳出それぞれ3,687万9千円を減額し、予算総額は90億8,137万3千円となりました。

議案第40号は、令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分であります。

後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ264万9千円を減額し、予算総額は4億5,041万9千円となりました。

議案第41号は、令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分であります。

国庫・県支出金の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ7,514万円を減額し、予算総額は21億5,839万6千円となりました。

議案第42号は、令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算の専決処分であります。

地域介護・福祉空間整備等施設整備事業について、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として53万9千円を定めました。

議案第43号は、令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算の専決処分であります。

公共下水道建設費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ443万4千円を減額し、予算総額は3億5,262万6千円となりました。

議案第44号は、令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算の専決処分であります。

農業集落排水事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ468万1千円を減額し、予算総額は1億1,702万7千円となりました。

議案第45号は、令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算の専決処分であります。

簡易水道事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ457万8千円を減額し、予算総額は9,498万9千円となりました。

議案第46号は、令和元年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算の専決処分であります。

住宅用地等造成事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ39万7千円を追加

し、予算総額は1,461万8千円となりました。

議案第47号は、令和元年度五戸町病院事業会計補正予算の専決処分であります。

令和元年度内での資金不足の解消を確実にするため、一般会計から繰入金2億2,995万1千円を追加いたしました。繰入金の内訳としましては、収益的収入へ2億2,554万1千円、資本的収入へ441万円の追加となります。

また、健診センター医業収益の他会計負担金2,479万6千円を減額し、健診センター医業外費用の消費税45万3千円を追加いたしました。

その結果、資金不足は解消され、病院事業収益総額は26億609万2千円となり、病院事業費用総額は27億4,170万円、資本的収入総額は3億6,403万7千円となるものであります。

議案第48号は、令和2年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,383万7千円を追加し、その結果、予算総額は86億6,496万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、五戸総合病院医師住宅改修工事費1,325万円等を追加するものであります。

3款民生費では新型コロナウイルス感染症対策支援として、子育て支援対策副食費993万円を追加するものであります。

7款商工費では新型コロナウイルス感染症対策支援として、県特別保証制度保証料補助金300万円、プレミアム商品券発行事業補助金3,606万円を追加するものであります。これらの財源は、財政調整基金、過疎対策事業債等を充当するものであります。

また、10款教育費には予算計上されておりませんが、小・中学生の給食費を無償化する施策を予定しております。さらに、今後の施策の展開としては、現在実施している0歳から中学生までの医療費の無償化について、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間、所得要件を問わず高校生まで拡大する施策を6月開催の定例会で御提案させていただけるよう準備を進めております。

また、住民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業については、町が事業主体となって鋭意準備作業を進めており、5月20日頃に住民の手元に定額給付金申請書が送付されるよう目指しております。

その他、町独自の支援策として、飲食、宿泊、タクシー、自動車運転代行事業等を含む事業者に対し、定額支援金1事業当たり15万円を予定しております。また、自分が応援する飲食店を選べる方式の商品券の発行を予定しており、その内容は1セット3千円の購入費で5

千円分利用できるもので、一人最大5セットまでの購入を可能とするものであります。商品券購入後は速やかに飲食店へお金が届く仕組みとなっており、飲食店及び商品券購入者双方にとって支援となるものであります。その他公共施設等において、新型コロナウイルス感染が発生した時の処理対応のため、防護服セット、小・中学生へのマスクの追加配布等、国の特別定額給付金を含め、総額約17億6千万円を計上する予定であります。

予算は5月7日頃に専決処分を行い、6月開催の定例会にて御報告させていただきたいと考えています。

また、町民の相談及び「新型コロナウイルス感染症対策」に取り組むため、総務課長をリーダーとし、各課長補佐級をメンバーとした対策室を本日5月1日に設置し、窓口を一本化して町民の相談に応じるとともに各種対策に取り組んでまいります。国の制度、県の制度に関わらず、どんな相談でも受け付けします。町民皆様、議員皆様方に安心してほしいと思います。何卒ご理解の上、御承認をお願いいたします。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

先ほど、町長のほうに飲食店の方々の請願書を渡させていただきました。その際、議員の方々から、全員から署名と捺印していただきました。お一人として反対なさる方はいらっしゃいませんでした。

あえてお尋ねいたします。予算は5月の中頃に専決処分というお話でございますが、明日からは6日まで休みでございます。今日、専決処分やってもいいんじゃないんですか。私はそのように思います。

また、総額約17億6,000万円との計上の予定でございますけれども、1万7,000人、五戸町いるわけですね。そうしますと、独自で町でやるのは6,000万円ほどということになりますか。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

---

午前10時25分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） 今の質問にお答えいたします。

まず、先ほどの特別定額給付金を約17億1,000万円と見込んでおります。また、他の事業として防護服等購入費、安全対策費として900万円、そのほか飲食店、宿泊施設等支援金1,500万円、次に飲食店応援商品券発行600万円、また児童手当上乗せ分2,000万円の合計17億6,000万円を予定してございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ですから、じゃ17億1,000万円が国からで、5,000万円が町からということですか、町で出すということですか。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） 財源の金額の内訳なんですけれども、特別給付金及び児童手当上乗せ分は国からの交付となります。残りが町のほうの財源となり、予定としては町から3,000万円を財政調整基金を取り崩して活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

定額支援金1事業当たり15万円、大変多いんですけども、この根拠はあったら教えてくださいいただきたいと思いますが。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

これは、八戸市が昨日公表したものをまず参考にいたしまして、決定しました。それで、八戸市は20万円ということですが、五戸町は20万円までは考えられないので、その中間、10万との間で15万というふうに関を取って決めました。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。根拠のないお話ということで、分かりました。

ただ、財政調整基金を取り崩すというお話なんですけれども、20億近くあるわけですよ。もう少し、この後、多分議員の中でどうやっていくかと、議会として対応していくかという中で話し合われると思うんですけれども、私でしたら3億まで町長に専決でどんどん使っていただきたいと、そういうふうに思っている次第であります。

本当に15万円、ありがとうございました。請願出したかいがありました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） もう一つ詳しく聞きたいところ、自分が応援する飲食店に、商品券の話ですかね、これは、商品券を売るということ、これもその店でしか使えない商品券ということですか。ここのところ説明してください。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えします。

これは、買う方がこの一覧の店の中から選んで購入できるというものでございます。

（「ということは、その店でしか使えないということだよ」と呼ぶ者あり）

○総合政策課長（手倉森 崇君） そうです。その配る申込書の中にお店のリストも掲示しますので、その中から選んで購入できると、そのお店を選んで購入できるというふうなものでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 私も忘れていました。先ほどの川村議員のおっしゃった追加なんですけれども、町民一人一人が買うという話と、団体が買ってということはできないのかと。例えば、柔道協会なら柔道協会の総会をどこかでやると、個人1人という話と団体という話だと、話が違って来るんですよ。例えば、五戸町役場でいつも定例会後にやっている、3月定例会後にはできませんでしたが、それをアピルでやるとすれば、五戸町議会が、五戸町議会というか町が買えるわけですよ、団体1つですと。一人一人という考え方と、それ団体が買うという話だと、大分違うと思います。簡単に言いますと、団体客を持っている

ところはお一人お一人ではないから、多分そこには支援が行きませんよ。アピルとか、尾形精肉店とかには団体でしか来ませんので、そこには支援は来ないと思うんですね。団体で買えるような格好で、もう少しお考えしていただければと思いますし、セットも足りないと思いますし、そうなりますと。

この後、繰り返し言いますが、議会でコロナウイルス対応をどうするかという協議が待っております。3億ぐらいは平気だと思いますね、川村議員、こうおっしゃっていますので、どんどん進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑ありませんか。

鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） まず、ちょっと議長にお伺いしたいんですが、町長の御挨拶でお読みになった提出議案説明要旨ということで、今、尾形議員にしても川村議員にしても、8ページ、9ページ、また住民1人当たり10万円を給付する以降の話を議題にして話をされていると思うんですが、今回の審議対象は議案第36号から議案第48号までということになっております。これって審議の対象外のことを今、議論しているように思うんですが、議長、これはどのように判断すればよろしいですか。

○議長（三浦専治郎君） いや、対象外って、今、ウイルス対策のことですので、議案は議案としてやっていくと。今、ウイルス対策でいろんなこと言っていますけれども、それはそれなりにいいと私は思っています。

鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） そうであれば、先ほど尾形議員がおっしゃいました1事業所当たり15万円を給付予定していると、手倉森課長のほうから、まずこの15万円ということの根拠のほう述べられましたが、やはりこの15万円というのが先行して、これを次の6月定例会に審議するというのがちょっとおかしいなと思うんです。まず、その15万円なり、八戸に足並みをそろえて20万円とする、そういうのやはり議員の全員協議会等を経て、15万円であったり20万円という金額を計上するべきだと私は思うんですが、その辺、理事者の方々、いかにお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、鈴木議員の質問にお答えしますが、本来であれば正常な手続を踏みまして、全員協議会なり臨時会なりにお諮りして、予算成立後に執行するとい



うことですが、時間もないと、昨日、おととい決まったあれですので、連休にも入りますということで、皆さんにお集まりさせて、また審議する時間もないということで、専決処分にさせていただきたいということをお願いしているところであります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 分かりました。1事業当たり15万円ということで、八戸市さんが20万円、そこまで行けないんじゃないかという御説明でしたけれども、やはり自治体が違うからといって、事業やっている方々は同じ事業者、人間であるので、自治体が違うから五戸は15万、八戸は20万とならないように、私はぜひお願いしたいなと思います。事業所の数だって、まず自治体の規模に応じて多い少ないあると思うので、やはり八戸は20万でいいよねと言われれば、せっかくの15万円、せっかくの給付が意味のないものというか、残念なものになってしまうので、その辺は何とか頑張ってください、尾形議員がおっしゃいますように3億円なり5億円なり使ってください、せっかくやるのであればしっかりと対応していただきたいなと思います。

もう一つ、議案第48号について質問いたします。

10ページ目、五戸総合病院医師住宅改修工事費1,325万5千円、こちらの御説明、よろしくをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染者の軽症者等を受入れするため、町の施設の調査をした結果、総合病院東側医師住宅5棟を改修して対応したほうがいいのではないかとということで、改修するものであります。

改修工事の内訳につきましてはですが、給湯器の新設、冷暖房エアコンの交換工事、ユニットバス入替え工事、チャイムの修繕、カーテン交換及び照明器具交換工事等になります。

なお、ナースコールに代わる療養している感染者から医療従事者関係者につながる機器についても設置したいと考えてございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 何人の軽症者を受け入れる施設になるものを仮定しているんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） お答えいたします。

5棟分ありますので、5名を予定してございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） そこに5名の軽症者、軽症の患者を収容した場合、ドクターであったり看護師が、そこに何人常駐しなければならないのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川村財政課長は5名というふうにお答えしておりますが、私の考えでは患者さんは4名、それを緊急時に対応できる方、医師なり看護師なりそういう方を1名、合計で5名というこ  
とで考えております。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 川村課長、もう一度川村課長が訂正されるのであれば、よろしく願  
いします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） 御訂正いたします。患者に関しては4名、医療機関従事者が1名  
の合わせて5名ということでお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 十和田をはじめとして、近隣市町村でも新型コロナに感染する患者さ  
んが増えている中で、4名の軽症の患者さんを受け入れる施設を整えたとしても、もしかし  
たらそこに収まりきれない場合が考えられると思いますが、その次の手をどのようにお考え  
ですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の医師住宅の改造ですけれども、これは本当に一旦入院する重  
症、重篤者が治って、自宅に帰りたくても帰れないと、誰も見る人もいないし帰る場所もな  
いと、そういう方を受け入れるためのあれであって、本来では自分の家に帰って療養しても  
らうということなんですけれども、五戸町にはホテルとかそういう宿泊施設もあまりないも  
のですから、最小なのか最大なのか分かりませんが、今ある施設を有効活用しようとい  
うことで始まった事業でありますので、何人を想定しているとかそういうことは一切考え

ておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 議員の皆様方に、いろいろな御提案といたしますか御意見伺いまして、ありがとうございます。

本当に、先ほど提案理由のほうでも言いましたコロナ対策は、1回やって、はい終わりということではいけないので、今の現時点での考えられる方策は、経済対策にしても、今の医師住宅を改修して退院間近の患者を受け入れると、八戸市民病院と十和田の中央病院、本当に頑張っていると思うんですよ。十和田の患者さんは、あそこは6人しか受けられなくて、八戸市民病院で面倒見ているという、残りの方がですね。軽くなったとしても、PCR検査2回合格しないと退院できないと、新たな重症者が来たときに対応できないというおそれもあるということで、五戸町としても退院間近の、あと1回PCR検査受ければ退院できるというような患者くらい最大で5人受け入れると、貸しホテルじゃないですけども、そういう施設も整備するのが地域医療を支える、八戸市民病院のちょっと応援になればいいのかなという意味合いもありまして、準備を進めるということであります。

全ては、今の時点の準備でございますので、また1か月後になると、1週間後、また変わるかもしれませんので、尾形議員がおっしゃるとおり、はい、これで終わりというわけじゃありません。常日頃から経済活動とか目配せしながら対応していきたいなと思っていましたので、その都度、議員の皆様方から御提案があれば、言ってもらえれば反応して対応していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保議員。

○7番（大久保和夫君） 今日、これ36号から48号までやった後に、コロナに対してだけの会議というの、この後やりますか。それとも、日をまた改めるんですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保均君） 今日の臨時会後の全員協議会とか、そういうのは今のところは予定していませんでした。本来であればやればいいんですけども、5月の連休明け、後半、6月定例会の前にまた全員協議会をお願いしたいなと思っております。

ただ、この会議終わった後、コロナ対策本部のほうは開催いたします。これは職員で構成している対策本部ですけども、それは午後で開催する予定をしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

大久保議員。

○7番（大久保和夫君） いや、予定、みんないろいろあると思いますが、そうそう集まれるわけでもない。早く、コロナの場合は早い段階で、例えば俺、全員協議会、2月のときにも言ったはずなんですけれども、こうなることを分かっているじゃないですか、経済対策でも。あとは、今すごいニュースでやっているのは、教育費、大学、専門学校の授業料とか様々、これ後回しにしていることじゃなく、早くやったほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、町長どう思いますか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 大久保議員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、国も制度自体が昨日決まりまして、当初、減収世帯に1世帯に30万というのから1人当たり10万円給付と、ですからある程度、国の形といいますか、きちっと県の形も見えてこない、五戸町で先手、先手というのもちよっと厳しいところがあるのかなと思っていて、国の制度も利用しながら、五戸町のコロナ対策、感染防止プラス経済対策につながるようなものを展開していかなきゃならないというようなことだと思います。

ですので、早めに準備するというんですか、準備自体はいいと思います。その具体的な制度の内容というような、具体的なところまでいくのは、国がまたどういう展開してくるか分かりませんが、国もまた出てくるかも分かりません。それに対して、準備しておくというのはすごく大事なことだと思いますけれども。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第36号から議案第48号」の13件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第36号から議案第48号」の13件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第36号から議案第48号」の13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第36号から議案第47号」までの12件は承認することに、「議案第48号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第36号から議案第47号」までの12件は承認することに、「議案第48号」は原案のとおり可決することにそれぞれ決定しました。

---

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第3回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今臨時会に提出いたしました令和元年度一般会計補正予算をはじめとする議案につきまして、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

日々刻々と状況は変化をしています。今後も次の準備、次の準備というつもりで、五戸町もできる限りの努力は惜しみません。議員皆様の御指導をよろしくお願いいたします。

このウイルスとの長い闘いには、まずは何といたっても自分の身は自分で守るという意識を常に持ち続けることが大事だと思います。自分を守る、家族を守る、大好きな人の命を守る、安全最優先の日常生活を送られることをお願い申し上げます。皆さん、先の見えない長い闘

いを闘い抜きましょう。私たちの郷土の明るい未来のために、何とか踏ん張りましょう。よろしく願いいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。大変お疲れさまでした。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

---

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第3回臨時会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長           三    浦    專    治    郎

会議録署名議員       高    山    浩    司

会議録署名議員       大    沢    義    之

会議録署名議員       尾    形    裕    之





第2回定例会閉会（3月17日）以後の諸般の報告（6）

1 3月17日議長は、去る3月9日招集の第2回定例会の付議事件を全部議了し本日閉会した旨、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

1 3月17日議長は、第2回定例会の議決を経た次の条例及び予算を地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定により町長に送付した。

議案第7号 五戸町監査委員条例の一部を改正する条例

議案第8号 五戸町課設置条例の一部を改正する条例

議案第9号 五戸町印鑑条例の一部を改正する条例

議案第10号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 五戸町都市公園条例の一部を改正する条例

議案第14号 五戸町屋内トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

議案第15号 ひばり野スポーツ交流センター条例の一部を改正する条例

議案第16号 倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例

議案第25号 令和2年度五戸町一般会計予算

議案第26号 令和2年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 令和2年度五戸町国民健康保険特別会計予算

議案第28号 令和2年度五戸町介護保険特別会計予算

議案第29号 令和2年度五戸町下水道事業特別会計予算

議案第30号 令和2年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算

議案第31号 令和2年度五戸町簡易水道事業特別会計予算

議案第32号 令和2年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算

議案第33号 令和2年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算

議案第34号 令和2年度五戸町病院事業会計予算

議案第35号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

1 3月17日議長は、第2回定例会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 議員派遣の報告について

3月24日五戸地区議会議員協議会役員会及び監査会に出席した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 令和2年3月23日（月） 午後3時

場 所 東寿し

報告概要 令和元年度五戸地区議会議員協議会事業報告及び歳入歳出決算認定について並びに令和2年度五戸地区議会議員協議会事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について協議した。

なお、定時総会は令和2年4月20日（月）午後2時から五戸町 アピル五戸において実施することとし、「認知症を正しく知ろう」（案）を題材に研修会を行うこととした。細部は事務局へ一任することです承した。

出席議員 議長 三浦専治郎、副議長 沢田良一、総務常任委員長 大沢義之

1 3月26日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 令和2年4月2日（木） 午後4時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第35号の編集について

1 3月26日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（2月分）

1 4月6日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 令和2年4月10日（金） 午後1時30分

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 五戸町の新型コロナウイルス感染防止に関する対応について

1 4月6日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 令和2年4月14日（火） 午後4時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第35号の編集について

1 4月27日町長から、五戸町議会第3回臨時会を来たる5月1日に五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

1 4月27日町長から、第3回臨時会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

- 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町町税条例等の一部を改正する条例)
- 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町介護保険条例の一部を改正する条例)
- 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町一般会計補正予算(第8号))
- 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))
- 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第3号))
- 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第2号))
- 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町病院事業会計補正予算(第4号))
- 議案第48号 令和2年度五戸町一般会計補正予算(第1号)

1 4月27日議長は、地方自治法第121条の規定により第3回臨時会に出席するよう、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求す

るとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

- 1 4月27日町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び選挙管理委員会委員長から、第3回臨時会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

|          |        |                 |      |
|----------|--------|-----------------|------|
| 副町長      | 大久保 均  | 総務課長            | 石田博信 |
| 総合政策課長   | 手倉森 崇  | 総合政策課<br>政策調整室長 | 小村隆幸 |
| 財政課長     | 川村 豊   | 税務課長            | 赤坂恵一 |
| 福祉課長     | 高嶋伸治   | 健康増進課長          | 赤坂真弓 |
| 住民課長     | 竹洞晴生   | 農林課長            | 中村弘幸 |
| 建設課長     | 高谷忠憲   | 会計管理者           | 今川淳子 |
| 総合病院長    | 安藤敏典   | 総合病院事務局長        | 松坂 力 |
| 教育委員会    |        |                 |      |
| 教育課長     | 志村 要   |                 |      |
| 農業委員会    |        |                 |      |
| 事務局長     | 小保内 一典 |                 |      |
| 選挙管理委員会  |        |                 |      |
| 委員長職務代理者 | 江戸 正治郎 | 事務局長            | 石田博信 |

- 1 4月27日議長は、議員全員協議会の開催を次のとおり各議員に通知した。

日時 令和2年5月1日（金） 臨時会閉会后

場所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案件 《議会からの案件》

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る五戸町議会としての対応について

- 1 4月27日民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日時 令和2年5月1日（金） 議員全員協議会終了後

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る五戸総合病院における実態調査報告  
について

- 1 4月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（3月分）

会議録第 3 号 (17 の 3 )

# 五戸町議会第 3 回臨時会会議録

令和 2 年 5 月 1 日

招 集

五戸町議会議務局



## □5月1日（金曜日）第1号

|                      |    |
|----------------------|----|
| 招集告示                 | 1  |
| 議事日程                 | 2  |
| 本日の会議に付した事件          | 2  |
| 応招議員                 | 2  |
| 出席議員                 | 2  |
| 欠席議員                 | 2  |
| 事務局出席職員氏名            | 2  |
| 説明のため出席した者の職氏名       | 3  |
| 開会宣告・開議              | 4  |
| 諸般の報告の朗読省略           | 4  |
| 会議録署名議員の指名           | 4  |
| 会期の決定                | 4  |
| 議案第36号から議案第48号まで一括議題 | 4  |
| 提案理由説明（町長 若宮佳一君）     | 4  |
| 質疑・答弁                | 9  |
| 休憩・開議                | 9  |
| 質疑・答弁                | 10 |
| 質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）  | 16 |
| 採決（承認・原案可決）          | 17 |
| 町長挨拶                 | 17 |
| 閉会宣告                 | 18 |
| 署名                   | 19 |

## 巻末掲載

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第2回定例会閉会（3月17日）以後の諸般の報告（6） | 21 |
|----------------------------|----|





## 五 戸 町 議 会 第 3 回 臨 時 会 会 議 録

---

### 五戸町告示第57号

五戸町議会第3回臨時会を令和2年5月1日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和2年4月27日

五戸町長 若 宮 佳 一

- 1 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町町税条例等の一部を改正する条例)
- 2 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 3 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町介護保険条例の一部を改正する条例)
- 4 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町一般会計補正予算(第8号))
- 5 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))
- 6 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 7 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 8 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 9 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第3号))
- 10 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 11 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第2号))
- 12 専決処分の承認を求めることについて

(令和元年度五戸町病院事業会計補正予算(第4号))

13 令和2年度五戸町一般会計補正予算(第1号)

---

## 議 事 日 程 第 1 号

令和2年5月1日(金曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第36号から議案第48号まで (町長提出、提案理由説明)

---

### ○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第36号から議案第48号まで (町長提出、提案理由説明)

---

### ○ 応招議員 16名

---

### ○ 出席議員 16名

|      |           |       |           |
|------|-----------|-------|-----------|
| 議 長  | 三 浦 専治郎 君 | 副 議 長 | 沢 田 良 一 君 |
| 3 番  | 和 田 智 也 君 | 4 番   | 柏 田 匡 智 君 |
| 5 番  | 川 崎 七 洋 君 | 6 番   | 鈴 木 隆 也 君 |
| 7 番  | 大久保 和 夫 君 | 8 番   | 豊 田 孝 夫 君 |
| 9 番  | 高 山 浩 司 君 | 10 番  | 大 沢 義 之 君 |
| 11 番 | 尾 形 裕 之 君 | 12 番  | 松 山 泰 治 君 |
| 13 番 | 川 村 浩 昭 君 | 14 番  | 古 田 陸 夫 君 |
| 15 番 | 中川原 賢 治 君 | 16 番  | 三 浦 俊 哉 君 |

---

### ○ 欠席議員 な し

---

### ○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若 宮 佳 一 君 副 町 長 大久保 均 君

総 務 課 長 石 田 博 信 君 総 合 政 策 課 長 手倉森 崇 君

総 合 政 策 課 長 小 村 隆 幸 君 財 政 課 長 川 村 豊 君  
政 策 調 整 室 長

税 務 課 長 赤 坂 恵 一 君 福 祉 課 長 高 嶋 伸 治 君

健 康 増 進 課 長 赤 坂 真 弓 君 住 民 課 長 竹 洞 晴 生 君

農 林 課 長 中 村 弘 幸 君 建 設 課 長 高 谷 忠 憲 君

会 計 管 理 者 今 川 淳 子 君 総 合 病 院 長 安 藤 敏 典 君

総合病院事務局長 松 坂 力 君

教 育 委 員 会

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 志 村 要 君

農 業 委 員 会

事 務 局 長 小 保 内 一 典 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 江 戸 正 治 郎 君  
職 務 代 理 者

---

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

[諸般の報告（6） 巻末掲載]

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において高山浩司議員、大沢義之議員及び尾形裕之議員を指名いたします。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第36号から議案第48号まで」の13件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

まず、最初に今回の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました皆様方には心からお悔やみを申し上げますとともに、現在治療中の患者の皆様方に心からお見舞いを

申し上げます。また、必死の覚悟でウイルスと戦っておられる全国各地、世界中の各地の医療従事者をはじめとする病院に関わるすべてのスタッフの皆様方に感謝と敬意を表します。

ここで、ウイルス学の元国立感染症研究所所長の加藤茂孝さんの新型コロナウイルスのお話を紹介させていただきたいと思います。新型コロナウイルスのコロナとは、「王冠」の事だそうで、電子顕微鏡で見たその形でコロナかそうでないかが決まるのだそうです。細菌は単独でも培養液でも生きられるそうですが、ウイルスは生きられず培養液でも増えることなく、動物の細胞に入って初めて増殖できるのだそうです。

人類の歴史上、ヒトに感染するコロナウイルスは7つ見つかったそうです。このうち4番目までは、ただの風邪の症状を引き起こすウイルスで注目されておりました。ところが、5番目が2003年に世界に広がったSARS（重症急性呼吸器症候群）感染者数8千人、死者800人でした。6番目が2012年のMERS（中東呼吸器症候群）で、サウジアラビアのラクダからヒトに広がり、2019年までに感染者数2,494人、858人の死者を出しています。7番目が今回の新型コロナウイルスでCOVID-19（2019年に発生）と呼ばれています。これも呼吸器症候群で、昨日の4月30日現在、感染者数317万人、死者22万人に達しています。その致死率は現時点で約6.9%、SARSが10%、MERSが35%。SARSやMERSは重症の肺炎を引き起こすので、すぐ分かるのですが、今回は軽症や症状のない人が多く、感染者の8割を占め、広がってやっと分かったという事が起こるとい事で、ここが対策のいちばん難しいところとお話ししています。

このような新型コロナウイルスとの長い闘いが幕を開け、国では緊急事態宣言の発出などさまざまな対策を講じています。

令和2年4月20日閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中においても、緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないと示しています。

五戸町においても、いろいろな課題が山積している状況ではありますが、スピード感のあるウイルス対策とスピード感がありながらも落ち着いたまちづくりを目指し、ピンチな時こそ何かチャンスがあるという気構えで突然の変化を恐れることなく、地域住民皆様に安心して平和に暮らしてもらおうまちづくりに邁進してまいりたいと改めて考えております。

先ほどの加藤先生はじめ、専門家の間では、ウイルスの脅威が終息するのは、2022年など

かなり慎重な見方をされる先生方がおられます。私もそのように感じます。そういった環境の中において、長期戦に備えた準備が必要と思います。その準備というものは、やってハイ終わりという一過性のものではなく、次から次へと展開しなければならぬことになります。あらゆる変化を恐れることなく、常に次の準備、次の準備という備えを強固なものにしていきながら、職務を遂行して行かなければならないのでしょうか。何かをしなければと気づいた時が、やるべき時です。議員の皆様方におかれましても、日々の気づきを大事にいただき、地域住民皆様の安全管理に取り組んでいただきたいと思います。

町職員また病院職員、スタッフ一丸となり、この新しいウイルスとの長い闘いの時代を乗り切りたいと考えておりますので、議員皆様はじめ地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、上程されました議案等の概要について御説明申し上げます。

議案第36号から議案第47号までの12件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第36号は、地方税法の一部改正に伴い、税の賦課徴収事務上、緊急を要したため五戸町町税条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第37号は、地方税法の一部改正に伴い、税の賦課徴収事務上、緊急を要したため五戸町国民健康保険税条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第38号は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令による介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課徴収事務上、緊急を要したため五戸町介護保険条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第39号は、令和元年度五戸町一般会計補正予算の専決処分であります。

歳入では、町税2,415万円、国交付金及び地方交付税等の確定に伴い最終調整をして、地方譲与税542万円、地方消費税交付金677万円、自動車取得税交付金761万円、地方交付税6,766万円、寄附金123万円等を追加し、国庫支出金3,889万円、県支出金1,767万円、繰入金5,580万円、町債3,740万円等を減額いたしました。

歳出では、2款総務費ではバス業務委託料200万円、若者定住支援事業補助金435万円、個人番号関連事務委任交付金210万円等を減額、3款民生費では放課後等デイサービス支援給付費149万円等を追加し、プレミアム商品券購入補助金493万円、障がい者自立支援給付費490万円、放課後児童クラブ支援員賃金114万円等を減額、4款衛生費では病院事業会計負担金2億2,995万円を追加、病院事業会計健診業務負担金2,479万円、予防接種業務委託料440

万円、風しん予防接種業務委託料400万円、浄化槽設置整備事業費補助金183万円等を減額、6款農林水産業費では農業次世代人材投資資金262万円、中山間地域総合整備事業用地費1,338万円等を減額、7款商工費では特別保証制度保証料補助金310万円等を減額、8款土木費では除雪作業業務委託料1,684万円を追加、道路環境整備業務委託料1,090万円、町道舗装補修工事費820万円、道路ネットワーク整備に係る町道道路改良工事費410万円等を減額、9款消防費では消防団員報酬175万円を減額、10款教育費では小学校スクールバス運行业務委託料103万円、中学校スクールバス運行业務委託料116万円を減額いたしました。その結果、歳入歳出それぞれ3,687万9千円を減額し、予算総額は90億8,137万3千円となりました。

議案第40号は、令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分であります。

後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ264万9千円を減額し、予算総額は4億5,041万9千円となりました。

議案第41号は、令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分であります。

国庫・県支出金の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ7,514万円を減額し、予算総額は21億5,839万6千円となりました。

議案第42号は、令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算の専決処分であります。

地域介護・福祉空間整備等施設整備事業について、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として53万9千円を定めました。

議案第43号は、令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算の専決処分であります。

公共下水道建設費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ443万4千円を減額し、予算総額は3億5,262万6千円となりました。

議案第44号は、令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算の専決処分であります。

農業集落排水事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ468万1千円を減額し、予算総額は1億1,702万7千円となりました。

議案第45号は、令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算の専決処分であります。

簡易水道事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ457万8千円を減額し、予算総額は9,498万9千円となりました。

議案第46号は、令和元年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算の専決処分であります。

住宅用地等造成事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ39万7千円を追加



し、予算総額は1,461万8千円となりました。

議案第47号は、令和元年度五戸町病院事業会計補正予算の専決処分であります。

令和元年度内での資金不足の解消を確実にするため、一般会計から繰入金2億2,995万1千円を追加いたしました。繰入金の内訳としましては、収益的収入へ2億2,554万1千円、資本的収入へ441万円の追加となります。

また、健診センター医業収益の他会計負担金2,479万6千円を減額し、健診センター医業外費用の消費税45万3千円を追加いたしました。

その結果、資金不足は解消され、病院事業収益総額は26億609万2千円となり、病院事業費用総額は27億4,170万円、資本的収入総額は3億6,403万7千円となるものであります。

議案第48号は、令和2年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,383万7千円を追加し、その結果、予算総額は86億6,496万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、五戸総合病院医師住宅改修工事費1,325万円等を追加するものであります。

3款民生費では新型コロナウイルス感染症対策支援として、子育て支援対策副食費993万円を追加するものであります。

7款商工費では新型コロナウイルス感染症対策支援として、県特別保証制度保証料補助金300万円、プレミアム商品券発行事業補助金3,606万円を追加するものであります。これらの財源は、財政調整基金、過疎対策事業債等を充当するものであります。

また、10款教育費には予算計上されておりませんが、小・中学生の給食費を無償化する施策を予定しております。さらに、今後の施策の展開としては、現在実施している0歳から中学生までの医療費の無償化について、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間、所得要件を問わず高校生まで拡大する施策を6月開催の定例会で御提案させていただけるよう準備を進めております。

また、住民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業については、町が事業主体となって鋭意準備作業を進めており、5月20日頃に住民の手元に定額給付金申請書が送付されるよう目指しております。

その他、町独自の支援策として、飲食、宿泊、タクシー、自動車運転代行事業等を含む事業者に対し、定額支援金1事業当たり15万円を予定しております。また、自分が応援する飲食店を選べる方式の商品券の発行を予定しており、その内容は1セット3千円の購入費で5

千円分利用できるもので、一人最大5セットまでの購入を可能とするものであります。商品券購入後は速やかに飲食店へお金が届く仕組みとなっており、飲食店及び商品券購入者双方にとって支援となるものであります。その他公共施設等において、新型コロナウイルス感染が発生した時の処理対応のため、防護服セット、小・中学生へのマスクの追加配布等、国の特別定額給付金を含め、総額約17億6千万円を計上する予定であります。

予算は5月7日頃に専決処分を行い、6月開催の定例会にて御報告させていただきたいと考えています。

また、町民の相談及び「新型コロナウイルス感染症対策」に取り組むため、総務課長をリーダーとし、各課長補佐級をメンバーとした対策室を本日5月1日に設置し、窓口を一本化して町民の相談に応じるとともに各種対策に取り組んでまいります。国の制度、県の制度に関わらず、どんな相談でも受け付けします。町民皆様、議員皆様方に安心してほしいと思います。何卒ご理解の上、御承認をお願いいたします。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

先ほど、町長のほうに飲食店の方々の請願書を渡させていただきました。その際、議員の方々から、全員から署名と捺印していただきました。お一人として反対なさる方はいらっしゃいませんでした。

あえてお尋ねいたします。予算は5月の中頃に専決処分というお話でございますが、明日からは6日まで休みでございます。今日、専決処分やってもいいんじゃないんですか。私はそのように思います。

また、総額約17億6,000万円との計上の予定でございますけれども、1万7,000人、五戸町いるわけですね。そうしますと、独自で町でやるのは6,000万円ほどということになりますか。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

---

午前10時25分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） 今の質問にお答えいたします。

まず、先ほどの特別定額給付金を約17億1,000万円と見込んでおります。また、他の事業として防護服等購入費、安全対策費として900万円、そのほか飲食店、宿泊施設等支援金1,500万円、次に飲食店応援商品券発行600万円、また児童手当上乗せ分2,000万円の合計17億6,000万円を予定してございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ですから、じゃ17億1,000万円が国からで、5,000万円が町からということですか、町で出すということですか。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） 財源の金額の内訳なんですけれども、特別給付金及び児童手当上乗せ分は国からの交付となります。残りが町のほうの財源となり、予定としては町から3,000万円を財政調整基金を取り崩して活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

定額支援金1事業当たり15万円、大変多いんですけども、この根拠はあったら教えてくださいなと思っていますが。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

これは、八戸市が昨日公表したものをまず参考にいたしまして、決定しました。それで、八戸市は20万円ということですが、五戸町は20万円までは考えられないので、その中間、10万との間で15万というふうな間を取って決めました。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。根拠のないお話ということで、分かりました。

ただ、財政調整基金を取り崩すというお話なんですけれども、20億近くあるわけですよ。もう少し、この後、多分議員の中でどうやっていくかと、議会として対応していくかという中で話し合われると思うんですけれども、私でしたら3億まで町長に専決でどんどん使っていただきたいと、そういうふうに思っている次第であります。

本当に15万円、ありがとうございました。請願出したかいがありました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） もう一つ詳しく聞きたいところ、自分が応援する飲食店に、商品券の話ですかね、これは、商品券を売るということ、これもその店でしか使えない商品券ということですか。ここのところ説明してください。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えします。

これは、買う方がこの一覧の店の中から選んで購入できるというものでございます。

（「ということは、その店でしか使えないということだよ」と呼ぶ者あり）

○総合政策課長（手倉森 崇君） そうです。その配る申込書の中にお店のリストも掲示しますので、その中から選んで購入できると、そのお店を選んで購入できるというふうなものでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 私も忘れていました。先ほどの川村議員のおっしゃった追加なんですけれども、町民一人一人が買うという話と、団体が買ってということはできないのかと。例えば、柔道協会なら柔道協会の総会をどこかでやると、個人1人という話と団体という話だと、話が違って来るんですよ。例えば、五戸町役場でいつも定例会後にやっている、3月定例会後にはできませんでしたが、それをアピルでやるとすれば、五戸町議会が、五戸町議会というか町が買えるわけですよ、団体1つですと。一人一人という考え方と、それ団体が買うという話だと、大分違うと思います。簡単に言いますと、団体客を持っている

ところはお一人お一人ではないから、多分そこには支援が行きませんよ。アピルとか、尾形精肉店とかには団体でしか来ませんので、そこには支援は来ないと思うんですね。団体で買えるような格好で、もう少しお考えしていただければと思いますし、セットも足りないと思いますし、そうなりますと。

この後、繰り返し言いますが、議会でコロナウイルス対応をどうするかという協議が待っております。3億ぐらいは平気だと思いますね、川村議員、こうおっしゃっていますので、どんどん進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑ありませんか。

鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） まず、ちょっと議長にお伺いしたいんですが、町長の御挨拶でお読みになった提出議案説明要旨ということで、今、尾形議員にしても川村議員にしても、8ページ、9ページ、また住民1人当たり10万円を給付する以降の話を議題にして話をされていると思うんですが、今回の審議対象は議案第36号から議案第48号までということになっております。これって審議の対象外のことを今、議論しているように思うんですが、議長、これはどのように判断すればよろしいですか。

○議長（三浦専治郎君） いや、対象外って、今、ウイルス対策のことですので、議案は議案としてやっていくと。今、ウイルス対策でいろんなこと言っていますけれども、それはそれなりにいいと私は思っています。

鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） そうであれば、先ほど尾形議員がおっしゃいました1事業所当たり15万円を給付予定していると、手倉森課長のほうから、まずこの15万円ということの根拠のほう述べられましたが、やはりこの15万円というのが先行して、これを次の6月定例会に審議するというのがちょっとおかしいなと思うんです。まず、その15万円なり、八戸に足並みをそろえて20万円とする、そういうのやはり議員の全員協議会等を経て、15万円であったり20万円という金額を計上するべきだと私は思うんですが、その辺、理事者の方々、いかにお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、鈴木議員の質問にお答えしますが、本来であれば正常な手続を踏みまして、全員協議会なり臨時会なりにお諮りして、予算成立後に執行するとい

うことですが、時間もないと、昨日、おととい決まったあれですので、連休にも入りますということで、皆さんにお集まりさせて、また審議する時間もなしということで、専決処分にさせていただきたいということをお願いしているところであります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 分かりました。1事業当たり15万円ということで、八戸市さんが20万円、そこまで行けないんじゃないかという御説明でしたけれども、やはり自治体が違うからといって、事業やっている方々は同じ事業者、人間であるので、自治体が違うから五戸は15万、八戸は20万とならないように、私はぜひお願いしたいなと思います。事業所の数だって、まず自治体の規模に応じて多い少ないあると思うので、やはり八戸は20万でいいよねと言われれば、せっきくの15万円、せっきくの給付が意味のないものというか、残念なものになってしまうので、その辺は何とか頑張ってください、尾形議員がおっしゃいますように3億円なり5億円なり使ってください、せっきくやるのであればしっかりと対応していただきたいなと思います。

もう一つ、議案第48号について質問いたします。

10ページ目、五戸総合病院医師住宅改修工事費1,325万5千円、こちらの御説明、よろしくお願いたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染者の軽症者等を受入れするため、町の施設の調査をした結果、総合病院東側医師住宅5棟を改修して対応したほうがいいのではないかとということで、改修するものであります。

改修工事の内訳につきましてはですが、給湯器の新設、冷暖房エアコンの交換工事、ユニットバス入替え工事、チャイムの修繕、カーテン交換及び照明器具交換工事等になります。

なお、ナースコールに代わる療養している感染者から医療従事者関係者につながる機器についても設置したいと考えてございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 何人の軽症者を受け入れる施設になるものを仮定しているのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） お答えいたします。

5棟分ありますので、5名を予定してございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） そこに5名の軽症者、軽症の患者を収容した場合、ドクターであったり看護師が、そこに何人常駐しなければならないのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川村財政課長は5名というふうにお答えしておりますが、私の考えでは患者さんは4名、それを緊急時に対応できる方、医師なり看護師なりそういう方を1名、合計で5名というこ  
とで考えております。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 川村課長、もう一度川村課長が訂正されるのであれば、よろしく願  
いします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） 御訂正いたします。患者に関しては4名、医療機関従事者が1名  
の合わせて5名ということでお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 十和田をはじめとして、近隣市町村でも新型コロナに感染する患者さ  
んが増えている中で、4名の軽症の患者さんを受け入れる施設を整えたとしても、もしかし  
たらそこに収まりきれない場合が考えられると思いますが、その次の手をどのようにお考え  
ですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の医師住宅の改造ですけれども、これは本当に一旦入院する重  
症、重篤者が治って、自宅に帰りたくても帰れないと、誰も見る人もいないし帰る場所もな  
いと、そういう方を受け入れるためのあれであって、本来では自分の家に帰って療養しても  
らうということなんですけれども、五戸町にはホテルとかそういう宿泊施設もあまりないも  
のですから、最小なのか最大なのか分かりませんが、今ある施設を有効活用しようとい  
うことで始まった事業でありますので、何人を想定しているとかそういうことは一切考え

ておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 議員の皆様方に、いろいろな御提案といたしますか御意見伺いまして、ありがとうございます。

本当に、先ほど提案理由のほうでも言いましたコロナ対策は、1回やって、はい終わりということではいけないので、今の現時点での考えられる方策は、経済対策にしても、今の医師住宅を改修して退院間近の患者を受け入れると、八戸市民病院と十和田の中央病院、本当に頑張っていると思うんですよ。十和田の患者さんは、あそこは6人しか受けられなくて、八戸市民病院で面倒見ているという、残りの方がですね。軽くなったとしても、PCR検査2回合格しないと退院できないと、新たな重症者が来たときに対応できないというおそれもあるということで、五戸町としても退院間近の、あと1回PCR検査受ければ退院できるというような患者くらい最大で5人受け入れると、貸しホテルじゃないですけども、そういう施設も整備するのが地域医療を支える、八戸市民病院のちょっと応援になればいいのかなという意味合いもありまして、準備を進めるということであります。

全ては、今の時点の準備でございますので、また1か月後になると、1週間後、また変わるかもしれませんので、尾形議員がおっしゃるとおり、はい、これで終わりというわけじゃありません。常日頃から経済活動とか目配せしながら対応していきたいなと思っていましたので、その都度、議員の皆様方から御提案があれば、言ってもらえれば反応して対応していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保議員。

○7番（大久保和夫君） 今日、これ36号から48号までやった後に、コロナに対してだけの会議というの、この後やりますか。それとも、日をまた改めるんですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保均君） 今日の臨時会後の全員協議会とか、そういうのは今のところは予定していませんでした。本来であればやればいいんですけども、5月の連休明け、後半、6月定例会の前にまた全員協議会をお願いしたいなと思っております。

ただ、この会議終わった後、コロナ対策本部のほうは開催いたします。これは職員で構成している対策本部ですけども、それは午後開催する予定をしております。



以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

大久保議員。

○7番（大久保和夫君） いや、予定、みんないろいろあると思いますが、そうそう集まれるわけでもない。早く、コロナの場合は早い段階で、例えば俺、全員協議会、2月のときにも言ったはずなんですけれども、こうなることを分かっているじゃないですか、経済対策でも。あとは、今すごいニュースでやっているのは、教育費、大学、専門学校の授業料とか様々、これ後回しにしていることじゃなく、早くやったほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、町長どう思いますか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 大久保議員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、国も制度自体が昨日決まりまして、当初、減収世帯に1世帯に30万というのから1人当たり10万円給付と、ですからある程度、国の形といいますか、きちっと県の形も見えてこない、五戸町で先手、先手というのもちよっと厳しいところがあるのかなと思っていて、国の制度も利用しながら、五戸町のコロナ対策、感染防止プラス経済対策につながるようなものを展開していかなきゃならないというようなことだと思います。

ですので、早めに準備するというんですか、準備自体はいいと思います。その具体的な制度の内容というような、具体的なところまでいくのは、国がまたどういう展開してくるか分かりませんが、国もまた出てくるかも分かりません。それに対して、準備しておくというのはすごく大事なことだと思いますけれども。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第36号から議案第48号」の13件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第36号から議案第48号」の13件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第36号から議案第48号」の13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第36号から議案第47号」までの12件は承認することに、「議案第48号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第36号から議案第47号」までの12件は承認することに、「議案第48号」は原案のとおり可決することにそれぞれ決定しました。

---

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第3回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今臨時会に提出いたしました令和元年度一般会計補正予算をはじめとする議案につきまして、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

日々刻々と状況は変化をしています。今後も次の準備、次の準備というつもりで、五戸町もできる限りの努力は惜しみません。議員皆様の御指導をよろしくお願いいたします。

このウイルスとの長い闘いには、まずは何といたっても自分の身は自分で守るという意識を常に持ち続けることが大事だと思います。自分を守る、家族を守る、大好きな人の命を守る、安全最優先の日常生活を送られることをお願い申し上げます。皆さん、先の見えない長い闘

いを闘い抜きましょう。私たちの郷土の明るい未来のために、何とか踏ん張りましょう。よろしく願いいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。大変お疲れさまでした。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

---

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第3回臨時会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長           三    浦    專    治    郎

会議録署名議員       高    山    浩    司

会議録署名議員       大    沢    義    之

会議録署名議員       尾    形    裕    之